

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和5年1月10日(2023.1.10)

【公開番号】特開2022-93554(P2022-93554A)

【公開日】令和4年6月23日(2022.6.23)

【年通号数】公開公報(特許)2022-113

【出願番号】特願2022-74423(P2022-74423)

【国際特許分類】

B60N 2/30(2006.01)

10

【F I】

B60N 2/30

【手続補正書】

【提出日】令和4年12月23日(2022.12.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートバックと、シートクッションと、前記シートクッションに対して回動可能に設けられたオットマンとを備え、乗物のフロアに設けられる乗物用シートであって、

前記フロアは、当該乗物用シートを支持する第1フロア部と、前記第1フロア部とは異なる高さに位置する第2フロア部と、前記第1フロア部と前記第2フロア部とを接続する接続壁部とを有し、

前記シートクッションは、左右一対のクッションサイドフレームと、前記クッションサイドフレームに回動可能に設けられたスタンド脚とを有し、

前記スタンド脚は前記接続壁部よりも後方に配置され、前記オットマンは前記接続壁部よりも前方に配置されることを特徴とする乗物用シート。

【請求項2】

前記シートクッションは前後に延びるセンター支持部材を有し、

前記オットマンが収納位置にあるとき、前記オットマンの先端は前後方向において前記センター支持部材の一部と同一の位置に配置されることを特徴とする請求項1に記載の乗物用シート。

【請求項3】

当該乗物用シートはダイブダウン動作可能に構成され、当該乗物用シートが使用状態からダイブダウン姿勢に変化するダイブダウン動作時に、前記オットマンの先端は前記第2フロア部に当接することを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の乗物用シート。

【請求項4】

前記オットマンは、展開位置と、第1収納位置と、第2収納位置の間で回動可能に支持され、前記第2収納位置は前記第1収納位置よりも前記シートクッションの底面側に設定されていることを特徴とする請求項1～請求項3のいずれか1項に記載の乗物用シート。

【請求項5】

当該乗物用シートが前記ダイブダウン姿勢にあるとき、前記オットマンと前記第2フロア部との間に隙間ができるることを特徴とする請求項3に記載の乗物用シート。

【請求項6】

前記隙間が前記第1フロア部よりも下方に位置することを特徴とする請求項5に記載の乗物用シート。

40

50

【請求項 7】

前記オットマンは、展開位置と収納位置との間で回動可能に支持され、

前記オットマンが前記展開位置にあるとき、前記オットマンの先端は前記オットマンの回動軸よりも前方に配置され、

当該乗物用シートは前記シートバックを前記フロアに対して回動可能にするリクライニング機構を更に備え、

前記オットマンが前記展開位置にあるとき、前記オットマンの先端は前記リクライニング機構の一部と上下方向で同じ位置に配置されることを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 6 のいずれか 1 項に記載の乗物用シート。

【請求項 8】

10

前記オットマンは、展開位置と収納位置との間で回動可能に支持され、

前記オットマンが前記展開位置にあるとき、前記オットマンの先端は前記オットマンの回動軸よりも前方に配置され、

当該乗物用シートはロアレール及びアップレールを更に備え、

前記オットマンの前記展開位置において、前記オットマンの先端は前記アップレールの上面よりも上方に位置することを特徴とする請求項 1 ~ 請求項 7 のいずれか 1 項に記載の乗物用シート。

20

30

40

50